

第七章 熊野の筆

したと伝えられていることは、その背景として筆の生産がある程度軌道に乗っていたことを推察させる。『筆の町』熊野誌

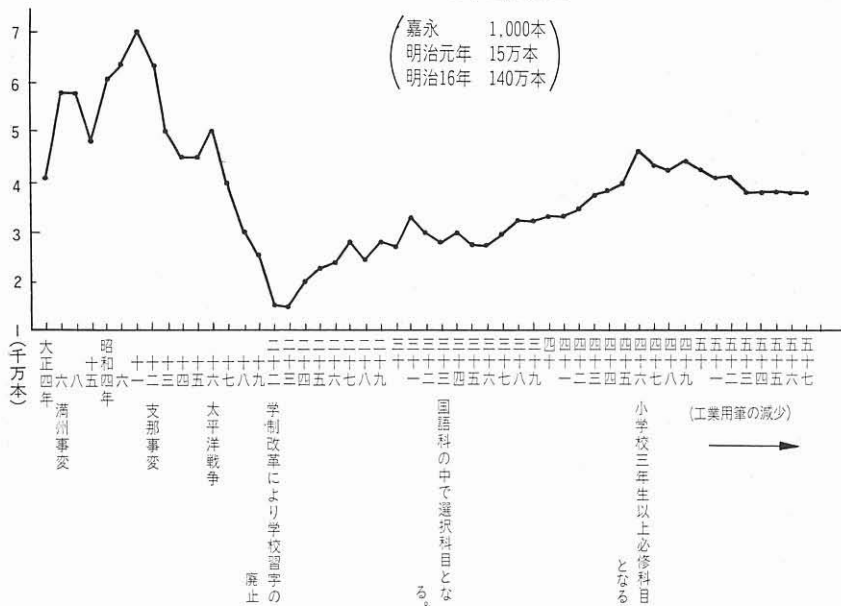
さきに引いたように、明治五年八月十日熊野村から第三大区御用所宛に文書が提出されているが、その差出人は当時毛筆問屋を営んでいたという向殿四郎兵衛と世良太三郎であった。この文書には前に紹介した文につづけて、上方からの職人の指導によって、筆の生産が追々繁栄し、多人数が渡世しており、村内で生産された筆は諸国へ売広められ、近來、芸州筆という名を揚げて、「益繁昌仕り、一廉なまの村と相成、一統大慶の至りと存じ奉り候」と述べられており、この時期、筆の生産が相当増大していたことを示している。

さらにこの文書の趣旨は、このように多人数になった職人が、村内処々に居住しているため、職人同志が材料などを融通し合うにも手間がかかり、商人が筆を仕入れるにも方々を歩きまわらなければならない。「右等之不都合御座無く候様に仕り度く存じ奉り候ニ付き往來筋船場へ、便宜敷き屋敷地を吟味し、町家の如き長家作り建て仕り、一戸々ニ壁間を致し、職人共一ヶ所ニ集め、職業仕らせ候へば互に励み合いニて、下手も上手に相成り、貧村も富村ト替ル瑞想ニモ押し移り候哉と、職商之者共へ相談仕り候処、一同相飲ビ一日モ早ク相調え呉れ候様、私共へ厚く頼み出し仕り候間、普請御免許仰せ付けさせられ」るようにという願であった（明らかな誤字を改め、読み下し文に改めた）。

その計画は五間口一戸を始め、四間口二戸、三間口三二戸、二間口一四戸計四九戸に及ぶものである。この計画の成否は明らかでないが、当時の職人の増加、筆生産の発展の状況を示しているものである。

たまたまこの願書の日付の数日前、同年の八月三日には、将来の毛筆需要の増大を約束する学制的頒布があった。願書の差出人が学制的頒布を意識したかどうかは別として興味深い事実である。

図 7-1-10 毛筆生産数量



熊野筆事業協同組合調べ

三 近・現代における熊野筆(I)

——熊野における筆の生産量の移り変わり——

1 熊野筆事業協同組合調による推移（戦前・戦後）

組合調

筆の生産量や生産額についての資料は、その調査の目的や主体によってかなりバリエイティがみられる。現在われわれが利用しうる筆関係の資料は、国、府県、町村、各地の筆組合等によるものである。もちろん、それぞれに、調査の方法や基準等が相違しており、単純な相互間の比較などは不可能に近いといつてよいであろう。

まず、熊野筆事業協同組合（組合、熊野筆組合、熊野筆事業組合と略称する場合がある）調によつて、熊野筆の推移をみることから始めよう。熊野筆の生産の歴史は、おそらく江戸時代の末ごろか

第七章 熊野の筆

第一節 筆の歴史と熊野

一 古代・中世・近世の筆

1 古代の筆

筆のおこり

中国大陆において、毛筆が造られた古い記録としては、漢の時代に著わされた『博物誌』に、秦の猛将蒙恬が初めて筆を造ったとしている。しかし、この伝承は信憑性に乏しい。

昭和二十九年（一九五四）のことであるが、湖南省長沙市南郊の在家公山遺跡の第一五号墓から、竹筒のなかに納めた毛筆が発見された。この墳墓は戦国時代のものであるとされるので、秦の蒙恬の生存期以前ということになり、発見された筆は竹軸の長さ一八・五センチ、径〇・四センチ、毫長二・五センチの細めで比較的小さい兎毛筆であった。すなわち、中国大陆においては、紀元前三・四世紀の戦国時代に、毛筆はすでに使用されていたのである。ついで漢時代になると、朝鮮半島に設置された楽浪郡の郡治あたりでも、毛筆が使用されていたことが確かめられている。昭和七年（一九三二）、平壤近郊の貞柏里墳墓から、「楽浪太守掾王光之印」が出土したのであるが、その同じところから一本の筆毫が発見された。これは竹管部分がすでに失われ、毫長二・九センチ、径〇・四センチで、径の中央部分に芯をつくり、その周囲に毛を植えて毫としたことがわかるものである。

『漢書』地理志に記されたところによれば、紀元前一世紀ごろ、倭は百余の小国家にわかれ、それら小国家が

第七章 熊野の筆

使節を楽浪郡へ派遣していたから、筆を関知する機会があったわけである。残念ながら、弥生文化時代の遺跡から筆あるいは筆を使用した痕跡を示す遺物が発見されないのが、推測の域を出るものではないが、このころに倭の地へ筆がもたらされていた可能性はある。弥生文化時代に続く古墳文化時代においても、現在のところ遺跡から関連の遺物は発見されていない。

筆氏

古代、わが国では筆を造る技術者集団が存在し、それを統率する筆氏という豪族がいた。『新撰姓氏録』(右京未定雑姓)によると、

筆氏 燕の相国衛滿公の後なり。善く筆を作る。士流に預る。これによりて筆姓を賜わる。

と記され、筆氏が衛氏朝鮮の建国者衛滿の後裔であり、帰化後に「筆」姓を賜わったと伝えられている。しかし九世紀に成った『新撰姓氏録』が、筆氏を未定雑姓に入れているところをみれば、この伝承はあまり信用できそうにない。未定雑姓とは本系帳を勘尋しても、祖先が古記と相違していたり、遺漏してしまっている氏族を指すのである。そこで筆氏の記載について考えてみると、帰化後に「筆」姓を賜っているにもかかわらず、首あるいは造などの姓を称することなく、「筆氏」と「氏」を称している。氏を称する場合は堅祖氏は百済人の堅祖為智の後裔である、古氏は百済人の古都助の後裔である、と記載するのが通例で、百済の姓をそのまま自称しており、七世紀以降に帰化した氏族が多い。しかるに、筆氏の場合はそれらとは異なり、六世紀以前にすでに渡来して造筆技術を伝えていたかのごとく書かれながら、渡来以前の姓そのままであるともとれる表記であるが、それならば筆氏でなく衛氏であるべきである。案外、造筆技術が朝廷において広汎に必要となる時期は七世紀以降と比較的遅かったので、筆氏は筆の姓名のみで、もはや首・造などの姓を下賜されることがなかったと考えることもできる。

ところで、造筆技術と関連するのは、製紙法と製墨法の伝来である。『日本書紀』推古天皇十八年春三月条に高句麗の王、僧曇徴・法定を貢上す。曇徴は五経を知れり。またよく彩色及び紙墨を作り、あはせて碾磑を造る。

と記載している。すなわち、推古天皇十八年（六一〇）、高句麗の嬰陽王が絵具・紙・墨の製法に熟達している曇徴という僧侶を貢上してきたというのである。要するに、高級製紙法・製墨法の伝来を示しているわけ、それにともなうて高級製筆法が必要となるのも自然のなりゆきであろう。このように考えてくると、本格的かつ多量に筆の需要が伸びるのは、七世紀以降のことで、筆氏が実際に活動するものこの時期以降のことといふべきであろう。

八世紀に活躍していた筆氏としては、『正倉院文書』に、その名が出ているが、筆浜成は天平勝宝年間ごろ（七四九―五七）、東大寺写経所において、經典の書写にたずさわっていたし、筆男公・筆乙公は天平宝字年間ごろ（七五七―六五）、造東大寺司の雇夫となつて働いていた。

ちなみに、筆の呼称は、『正倉院文書』によると、天平感宝元年（七四九）、法華經一〇〇〇部を書写していた写書所において、写経に従事した人物のなかに、鴨筆という名がみえる。彼については同文書のなかで、賀茂筆あるいは賀茂書手・鴨布美豆とも記載されているので、筆が書手・布美豆と訓まれ、「フミテ」であることが知られる。一〇世紀になつた『倭名類聚抄』にも「布美天」とある。このようにみえてくると、筆は古代を通じてフミテと称したのである。筆氏もフミテウジである。ところで、一三世紀になつた『伊呂波字類抄』にいたると、「フテ」と記されているので、フミテからフムテと転訛し、中世以降はフデと呼ぶようになったらしい。

第七章 熊野の筆

律令国家と筆

七世紀に入り、大和朝廷は隋・唐との積極外交を推進し、大陸の進んだ諸制度を摂取して、天皇を頂点とする中央集権の官僚制国家の建設を目指すのであるが、やがて唐律令をモデルとして、近江令・淨御原令・大宝律令と次々に制定施行し、八世紀には平城京を中心に律令国家全盛期の、いわゆる天平文化の花匂う世をむかえるのである。この律令国家は文書主義による官僚支配を基調としていたから、大量の紙・筆・墨・硯―文房四宝―を必要とした。この文房四宝の製造を担当したのが、中務省付属の図書寮であった。『令義解』や『延喜式』によると、この役所には造筆手と称する技術者が一〇人配属されていて、一人一日に平均して兎毛筆の場合は一〇管、狸毛筆の場合も一〇管、鹿毛筆の場合には二五管を製造するよう義務づけられていた。それから神祇官・太政官などの中央官庁で一か月に支給される筆は、太政官本局約五〇管、八省の場合は一省平均約一〇管前後、職・寮・司などの付属官庁の場合は一管ないし二管であって、一か月合計およそ二〇〇管前後であった。

また、平城京の東市には筆墾が設置され、一般向に販売もされていた。一方、諸国に対して、筆を製造して上進するよう割当がなされていた。上表は、『延喜式』に載せられているもので、九世紀ごろ諸国に毎年割当てられた筆の管数である。突出しているのは遠江国の一〇〇〇管で、九世紀ごろ主産地であったことが知られる。大宰府は九州の九国二島を管轄している

伯耆	80	勢	100
雲	50	張	100
磨	130	河	150
作	60	江	1,000
前	100	河	100
波	80	斐	40
予	100	摸	100
府	1,120	藏	100
		総	100
		陸	100
		江	300
		濃	200
		濃	150
		野	130
		野	100
		奥	100
		前	50
		馬	80
		幡	80
		因	

から一國平均一〇〇管前後の割当てとなるが、実際には大宰府が主要生産地であったかもしれない。瀬戸内海諸國は概して少なく、安芸・備後は割当てられていないから、國府には造筆技術者もいなかったかもしれない。割当量は総計五〇〇〇管前後となる。このようにみると、八・九世紀ごろ造筆技術者（筆工）は、京のみならず諸國にも分散して存在し、需要に応じて相当量の筆を生産していたことが知られるのである。

この膨大な量の消費は公的なものに限ってみても、官庁における公文書作成のためのみならず、当時盛んであった仏教經典の書写のためでもあった。國家鎮護のため、平城京には大安寺・藥師寺・元興寺・興福寺・東大寺・西大寺など官營の大寺院を造営したが、それと並行して膨大な仏教經典を書写するところの官營寫經事業も積極的に推進した。この事業を執行するところが寫經所であり、そこで經典の書写を担当する者が經師（書生）である。いま具体的な筆の扱いを知るために、一例をあげて説明しよう。『正倉院文書』をみると、天平宝字七年（七六三）三月、孝謙上皇のもとに伺候していた法師道鏡が、東大寺寫經所に金光明最勝王經を含めて四經、合計七三二卷の書写を命じている。そのときの見積書が残されているのであるが、筆関係の部分のみを掲げると、

兎毛筆六十二管 一管をもって写紙百五十張

墨三十一延 一延をもって写紙三百張

堺料鹿毛筆六管 一管をもって界紙一千六百張

題料狸筆七管 管別題百卷

二貫四百八十文 兎毛筆六十二管直 管別四十文

七十文 狸筆七管直 管別十文

第一節 筆の歴史と熊野

第七章 熊野の筆

九百三十文 墨三十一延直 延別三十文

十二文 堺料鹿毛筆六管直 管別二文

と記されている。すなわち写経には兎毛筆・鹿毛筆・狸筆の三種が用いられ、兎毛筆は経文の書写用であつて、一管をもつて一五〇張分に宛てられ単価が四〇文（銅銭一〇枚）と一番高価であつた。鹿毛筆は書写料紙に薄墨で野線を引くために用いられ、一管をもつて一六〇〇張分、単価も二文と格安であつた。狸筆は題簽用であつて、一管をもつて一〇〇〇巻分に宛てられ、単価が一〇文で兎毛筆の四分の一の値段であつた。これは一応標準的なところを示したのであつて、実際には多少の変動がある。要するに、七百巻余の写経には兎毛筆六二管・鹿毛筆六管・狸筆七管が必要であつたのである。また、『正倉院文書』所収、天平十一年（七三九）の伊豆国正税帳（伊豆国衙の年間収支決算書）をみると、太政官から大般若経六〇〇巻の書写を命ぜられ、そのときに使用した筆は一五〇管で、単価が稲一束であるから一五〇束の支出であつたと記載している。稲一束は米五升で現在の二升に当るから、米およそ三・六リットルとなり、そのころの地方における筆の単価が知られるのである。それから写経は京だけでなく、諸国においても国分寺などが中心となつて盛行していたことがわかる。

さて、古代の筆は短鋒の巻筆が主流であつた。それは毫を紙で巻き込み、穂先が短かく、雀の頭のような形をしているところから雀頭筆と呼ばれた。雀頭筆は正倉院宝庫の中倉に一七本伝存されており、そのうちの二本を紹介すると、つぎのとおりである。

① 斑竹管牙頭黄金莊筆 管長二〇・三センチメートル、径二・二センチ、帽長九・六センチ

② 斑竹管篠竹帽筆 管長二五・一センチ、径二・三センチ、帽長七・〇センチ

①は管に斑らの唐竹を用い長さが二〇・三センチ、管尾に象牙を附し管の両端に黄金の飾り帯を嵌込んでおり、

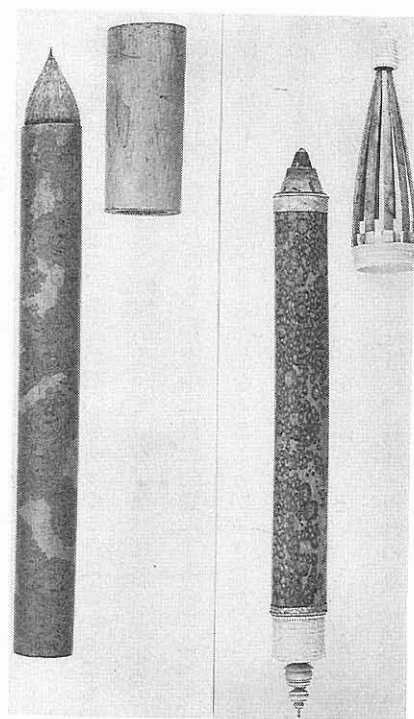


図7-1-1 正倉院収蔵筆(雀頭筆)
正倉院宝物

る。これは天平勝宝四年(七五二)の東大寺大仏開眼供養において、聖武天皇が開眼に用いたものである。

それから平城京跡から八世紀の筆管が出土している。昭和五年(一九七六)、平城京の右京五条四坊三坪(奈良市平松町・五条町)の発掘調査の折、出土した火葬墓の蔵骨器の中から銅銭(和同開珎・墨挺(カラスミ型))といっしょに筆管一本がみつかった。すでに毫・芯ともに失われており、一端に節目がある。管の長さ一四・九センチ、径一・二センチで、表皮に斑文などないので篠竹であるらしい。正倉院宝庫のものに較べると、およそ半分の大きさである。おそらく京の人たちが日常使用した筆であろう。

なお、造筆技術者を図書寮では造筆手と呼んだことを述べたが、一般には筆生と称したらしい。八世紀の筆生の名は『正倉院文書』に一例みえるのみである。それは大戸園万呂という人物で、天平勝宝八歳(七五六)ごろ東大寺写経所の専属筆生であった。

空海による筆の改良

やがて九世紀にはいると、能書家として知られる空海（弘法大師）が製筆法に工夫を加え、楷書用・行書用・草書用・写經用と、それぞれの書体に適合した筆を考案した。

それらを嵯峨天皇の求めに応じて献上したが、そのとき天皇に提出した文書が『性靈集』に載せられているので、全文を掲げてみよう。

狸毛の筆四管
 草の書 一つ 真の書 一つ
 行の書 一つ 写の書 一つ

右、伏して昨日の進止を奉つて、かたがた筆生坂名井清川をして造り得て奉進す。空海、海西にして聴き見しところかくのごとし。その中に大小・長短・強柔・齊尖なるを字勢の麁細に隨ひてすべて取捨すならくのみ。毛を簡ぶ法、紙を纏ぶ要、墨に染めて藏め用ゐること、ならびに皆伝へ授けをはりぬ。空海自らの家にして試して新作のものを看るに唐家に減らず。ただ恐るらくは星の好み各別なり、聖愛に尤はざらむことを。これよりほかの八分小書の様、踢書、臨書の式、いまだ作ることを見ずといへども、口授を具足することを得たり。謹んで清川に附して奉進す。不宣。謹んで奉る。

弘仁三年六月七日

これは弘仁三年（八二二）、空海が四〇歳前後のころに書かれたもので、「狸毛筆奉獻表」と呼ばれ、現在京都の醍醐寺に、伝空海筆の断簡が残っている。彼は延暦二三年（八〇四）に入唐し、二年後に帰朝したが、製筆法の改良をおもいたったのも、在唐中に得た知識によるのであって、彼が筆生坂名井清川とコンビを組み、試作に試作を重ねて遂に満足できる作品を造ることができたが、この新作は唐の筆に優るとも劣らないものであると自信のほどを示している。「毛を簡ぶ法」と述べているから、兔毛・鹿毛・狸毛・その他と較べてみて狸毛の秀れていることを指摘しており、「紙を纏ぶ要」といっているから巻筆であったことが知られる。「大小」は筆の大きさ、「長短」は穂先の長短を指し、長鋒・短鋒の意、「強柔」は穂先の腰の強い弱い、「齊尖」は穂先の揃った

ものと鋭利な感じのものということである。ここに、楷書用・行書用・草書用・写経用の四種の改良筆の製法に成功し、従前の短鋒を主としてきた製法に、新しく長鋒のものも考案したとみてよからう。弘法は筆を選ばずではなく、まさに弘法は筆を選ぶのである。弘法大師空海の遺墨といわれる尺牘（手紙）「風信帖」は行書用の筆を用いて書かれたものであり、「狸毛筆奉献表」は写経用の筆を用いたとみてよからう。

ところで、『性霊集』によると、空海は嵯峨朝の皇太子大伴親王のためにも改良筆を献上しており、その製筆を担当した筆生は槻本小泉であった。そうすると、彼とコンビを組んだ筆生は一人だけでなく複数いたことが知られ、バラエティに富んだ製筆法が次々と生み出された背景には、天才空海のもとに、平安京在住の優秀な筆生が数多く参画して、彼等の研究と努力の成果であることを忘れてはならない。

2 中世・近世の筆

中世の筆

筆の改良によって独創性豊かな書風も生れてくる。九世紀前半ごろは空海をはじめ数多くの能書家が輩出したが、一〇世紀から一一世紀にかけては小野道風・藤原佐理・藤原行成（三人を後に三蹟と称した。）らが世に出て、いわゆる和様の書風を生み出した。なかでも藤原行成の子孫は世尊寺流書道の家として以後中世を通じてその地位を保持した。

一四世紀にはいと、伏見天皇の皇子尊円親王は、世尊寺流を学んで新風を興した。これが青蓮院流である。その尊円親王が後光厳天皇（北朝）に献上した『入木抄』において、筆について触れ、

凡そ筆を用る事、料紙による也。折紙には卯毛、只の紙には鹿毛にて候也。……大方、筆の毛もわろく、筆人も又不作

第七章 熊野の筆

の間、当世は吉筆よきふで曾て候はず候なり。

と述べている。要するに、上質紙には兎毛筆その他は鹿毛筆でよいが、当世は良工・良毛・良筆が少ないと嘆いている点、注目しておくべきであろう。中世、造筆技術者は筆結ふでゆい・筆師ふでしと呼ばれ、職人しやくにん尽くしえなどにも描かれている(『七十一番職人歌合せ』)。青蓮院流は、やがて世尊寺流に替って主流の地位を占め、戦国時代を経て江戸時代には、御家流おいえりゆうとして書道界の中樞を占めるのである。

近世の筆

一七世紀初頭に、江戸幕府が開かれ、やがて幕藩体制による支配が確立した。この一七世紀に著わされた『雍州府志ようしゅうふし』には、筆について

筆工ひし、小法師こぼし。大筆小筆を造り、禁裏きんり・院中に献す。そのほか河原町祐仁かわらまちゆうにん・京極南裏きょうごくなんり辻ら巧手たり。……本朝の筆道専ら青蓮院の家風を宗とす。故にその筆法を御家様おいえさまと称し、その用うる筆は御家様筆といふ。

と述べている。なお、この時期においても、筆の主流は巻筆(巻上筆)であって、一八世紀前半の人三宅也来やらいが著

わした『万金産業袋まんきんさんぎょうぶくろ』には巻上筆の製法を詳しく述べている。

ところで、この巻筆は有芯筆であるが、中国では宋代(九六〇～一二七九)ごろ、無芯筆が漸次普及し、有芯筆にとって替る情勢にあった。その無芯筆がわが国へも伝えられてきたらしいが、一八世紀ごろにいたっても、あまり普及していなかったのである。京都の近衛家(五摂家の



図7-1-2 筆師『人倫訓蒙図彙』六 所収

ひとつの侍医であつた山科道安の著、『槐記』には、無芯筆について

享保十二年五月晦日参候。昨日右大将ノ御参リニテ、松下見櫟ガ水筆ト申スハ、イカヤウノ筆ニテ候ヤ、窺ヒタキヨシヲ申スト仰セラレケルホドニ、ソレハ見櫟ガツネニ見ル書ニ出タルコトナガラ、面々ノ力ヲ用ヒヌコトニハ氣ガツカヌモノユヘナリ。ソレハ『五雜俎』ニ出デテ、シンナシ筆ノコトナリ。總ジテ漢名ノ立チャウガ、日本人ノ思入トハアチラコチラナルコト多シ。是ナドモ心ナシ心アリト云処ナラバ、義ハタタズ。心アルハ墨ニ染メテツカフ。心ナシ画筆ノ類ハ水ニソソギテツカフユヘニ水筆ト云ナルベシ。

と述べている。享保十二年（一七二七）といえば、八代將軍吉宗による幕政改革期であり、一八世紀もなかばに近づいているが、水筆（無芯筆）は画筆として使用されてはいたけれども、書道の筆としては殆んどかえりみられることがなかつたことを知るのである。これは京、上方のことであるが、江戸では元禄期（一六八八—一七〇三）に、書家の細井広沢が書道用に水筆が便利であることを提唱している。彼の著『思貽斎管城二譜』の序に

唐山の製然らず。偏へに純毛を用ゐ、絶へて楮紙と黏氣なく、細線これを縛し、虫蠟松脂これを封じこれを護る。故に禿頭、蔽帝のごときに至り、毛根腐壞の敗なし。柱上直にして被傍扶肚腹膨脹、よく墨瀦を含み、運転自在、起止とどこほりなり。大低、六七寸の毫を用ゐて、三四五尺の字を書すべきに勝る。

と記している。すなわち水筆は大きな字を書く場合に優れているとする。

このように、水筆は一部の書家の間において採用されつつあつたが、一般には唐様筆と称して卑視されがちで、寺子屋あたりでも依然として巻筆が使用されており、芯なしの水筆が一般に普及するのは、明治時代にはいつてからであつた。

近世、三都といわれた江戸・大坂・京都には優れた筆師がそれぞれ技術を競い、また老舗を誇る筆問屋・筆店

が数多くあったことはいうまでもないが、奈良も墨と並んで筆も特産であった。それから裏六甲の温泉地有馬においても筆の生産が盛んであった。ところで、城下町広島においても、老舗の筆屋があったことを知る。『芸藩通志』によると、城下の播磨屋町に

先祖糸屋左兵衛、初め紀伊和歌山に住し、銀かけ屋なり。元和中、本府に來り宅地を受け、二世までは口糧を給せらる。今は筆を製して業とす。今与三右衛門まで七代。

とある。播磨屋町の筆屋与三右衛門は七代続いた老舗として筆の製造と販売にたずさわっていたのである。

二 熊野筆のおこり

農余行賈

『芸藩通志』は化政期の熊野村について「広一里半、袤二里許、村の西南のみ地開け、其の余は皆山なり、南に二河川、北に北川あり、居民農余行賈の者あり」としている。『芸藩通志』が村民の農間の副業として行賈(行商)を指摘しているのは、当時の熊野七郷のうち熊野村のみであって、他は農余山業(川角村・平谷村・栃原村・焼山村)あるいは大縄製造(苗代村)と述べられている。当時熊野七郷のうち最大の戸数・人口を擁した熊野村も、耕地の不足から、農間の副業として行商などに従っていたことは当然であつたろう。

そうした副業として村民が「大和の国吉野地方に行つて、高野山等の登山者の強力や紀州熊野川の木材運搬、木挽等の稼業に出かけた。そして帰途奈良地方に産する筆墨を仕入れ、諸国に行商するのが例であつた。ここに毛筆と熊野町の結びつきが見られる」と『熊野町誌』は伝えている。この熊野村民の上方方面への出稼ぎについては、その記述の根拠は明らかでないし、その時代も明確ではない。その時期については幕末のころとしている場

合もあるが^{〔広島県史、近世〕}、後に述べるように時代はもっとさかのぼるのではなからうか。ともかく熊野筆発展のきっかけが、熊野と上方方面との結びつきによったことは、間違いない事実というべきであらう。

熊野と筆

一八世紀の末、寛政十年（一七九八）に熊野村の住屋長兵衛という者が、広島^{〔世良長兵衛旧記録〕}の卯市屋五郎右衛門からの筆墨の仕入れを、上方方面よりの直仕入れにしたという記録がある。前項でも述べているように、広島城下に筆の製造業者はあった訳であるから、筆販売のための仕入れは、広島城下からの仕入れも可能だったことはいうまでもない。しかし城下における筆製造の規模は小さく、城下以外に上方方面への出稼者が仕入れていた同方面の筆墨を大量に仕入れることを住屋長兵衛がはじめたものと考えられる。このように、幕末をまたず一八世紀末には、熊野と筆の関係はかなり緊密なものとなっている。

その後天保二年（一八三一）には住屋長兵衛は国産の売捌取次として貞二・勘三郎とともにその筆頭に名を連ねているし、同六年には長兵衛改め住屋貞右衛門は「製墨方御用向年来心掛、売捌方之儀。商人共江示し方耳、万端出精いたし候付」御褒美として銀八〇目を藩から賜っている^{上同}。

このように熊野と筆の結びつきは、まず筆墨の商いから始まったのであるが、そうした状況の中で熊野の筆の生産がその緒を見ることになった。

製筆のはじめ

熊野において製筆をはじめた人物については、その一人を特定することは困難である。現在熊野町には、毛筆の元祖の徳を頌する石碑が二基建てられており、そこに刻まれている人名は三名にのぼる。

その一基は榊山神社の境内に建てられている「熊野毛筆元祖頌徳碑」であり、その二は城之堀の向殿金司氏宅地にある「毛筆元祖佐々木為次先生碑」である。前者は昭和二十二年（一九四七）に建設され、後者は昭和六年



図7-1-4 熊野毛筆元祖頌徳之碑
正面



図7-1-3 熊野毛筆元祖頌徳之碑（昭和22年8月建立 中溝区）

（一九三二）に建立されている。そうして前者には毛筆の元祖として井上治平と音丸常太の名前を挙げ、後者は碑名に明らかなように佐々木為次の業を伝えている。繁をいわず両碑の碑文を掲げる。

一、熊野毛筆元祖頌徳碑

筆といへば熊野を思ひ、熊野といへば筆を想ふ、熊野筆の声価は実に天下に冠たるものである。抑々熊野筆の由来へ、弘化の頃広島市研屋町に浅野家御用筆司に吉田清藏なる人があった時に、井上治平へこれについて製筆の法を学び、又同じ頃乙丸常太も攝津の有馬から製筆の法を修得し、何れも帰郷して村人達にこれを伝へたのがその起りである。山間で自給自足の出来なかつた一寒村へ、爾来農耕のかたはらこの副業に励んだ。その結果熊野筆の名へ漸次人の知るところとなり、遂に現在では全国毛筆生産額の八割を占める盛況を呈し、その品質も亦著しく向上して、所謂東京筆を凌駕する優秀品を出すまでに進歩し、道の大家の絶賛を博すやうになった。これは全く井上乙丸両氏の功に拠るもので、時恰も熊野筆発生後百年に当るので、郷民相謀りその遺徳を頌へその功



図7-1-6 毛筆元祖佐々木為次先生碑（昭和6年1月建立 城之堀区）

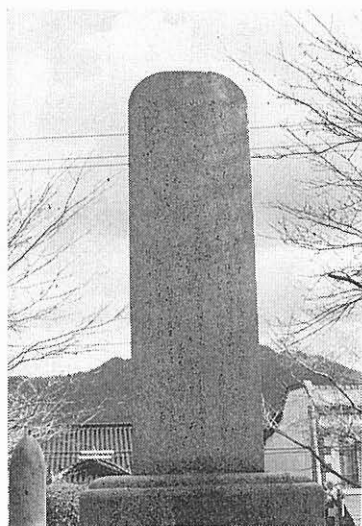


図7-1-5 熊野毛筆元祖頌徳之碑
裏面碑文

績を永く後昆に伝へるため、熊野町商工会の名に於てこの碑を建てたのである。

昭和二十二年八月之吉 桂園井上政雄これをしるす

二、毛筆元祖佐々木為次先生碑

佐々木為次先生ハ、文政五年九月四日屋号城之堀事佐々木ニ生ル。天保五年十三才、有馬ニ行キ毛筆製造之技ヲ習得、同九年十七才ニシテ本村ニ帰郷、而シテ村民ニ此ノ技ヲ教ヘ拡メ一生ヲ終ル。時明治七年一月行年六十三才

昭和六年一月 門人 向殿嘉右エ門建之

（句読点は読み易いように筆者が附した。）

一の建碑と二の建碑との間には十数年の隔たりがあり、一の石碑が何故二の石碑に考慮を払わないで建てられたのかその間の事情は明らかでないが、佐々木に関する建碑が彼に師事したという向殿嘉右衛門一人によるものであるに對して、井上、音丸を頌した碑は熊野町商工会の名において



図7-1-7 毛筆元祖佐々木為次先生碑裏面



図7-1-8 音丸常太の墓

建立されている。したがって一般には、井上、音丸兩人を最初に熊野筆の製造に携わった人物として理解されてきたものであろう。昭和二十二年（一九四七）が熊野筆発生後一〇〇年に当たるということは、各書に指摘されているように、弘化三年（一八四六）のころ井上治平が広島研屋町の吉田清藏に師事して製筆の法を習得したということを記念したものであろうが、佐々木為次の碑によれば、彼はそれより一〇年近く前の天保九年（一九三八）に帰村して、村民にその技術を教授したという。ただし『筆の町熊野誌』が記述するように佐々木為次は「隠れた先覚者」というべき人物であったのだろうか。



図7-1-9 井上弥助墓

『筆の町熊野誌』が記述するように佐々木為次は「隠れ

なお大正四年（一九一五）刊行の『安芸郡風教誌』は井上治平を井上弥助とし、音丸常太を音丸常太郎としている。後考をまつべきであろう。

更に『筆の町熊野誌』は大正六年（一九一七）八月十五日付の広島朝日新聞の説を紹介し、「天保年間に天涯無宿の一介人が本村を訪れて毛筆製造を始め、数年後村人はこれを習ってきたが、十数名は攝津の国有馬に赴き、技術を習得して帰り、製造販売に従事したがいに任せなかった」という。同誌も指摘するように、具体的事実が明瞭でなく、その説の根拠も明らかでない。

要するに、いわゆる熊野筆の元祖と称する人物は必ずしも明白とはいえないが、天保・弘化のころ、熊野に製筆の技術が導入され、追々発展をしたことは疑いをいれない。しかもこれまでに見たように、音丸常太といい、佐々木為次といい、ともにその技術を有馬において学んでいる。このことは熊野における製筆業の発展に対して、その初め、有馬の製筆業が貢献したことを物語っている。時代がやや下るが、明治五年（一八七二）八月熊野村から第三大区に提出した文書によると「上方ヨリ筆結職人」を雇入れ、婦女その他村民にその技術を教諭したということである。音丸常太や佐々木為次のように、熊野村民が出かけて技術を習得するだけでなく、先進的な上方の製筆職人を招いて村内に製筆技術の普及を図ったものとして興味深い。この場合は上方が有馬であるという断定はできないが、前々からの関係からいえば、上方の筆結職人が、有馬の職人であった可能性もむげに否定することはできないであろう。ともあれ熊野に移入された製筆技術は、広島城下からというよりも、有馬など上方からもたらされたものが大きかったというべきであろう。

幕末明治初期の状況

幕末における熊野筆の生産の状況は、史料を欠いて不明というほかはない。ただし嘉永年間（一八四八—一八五三）以後、才兵衛という人物その他が、行商に努力して販路を開拓